

に継続して活用する方向で考えている。

問 総合案内窓口の廃止について

答 この庁舎の規模では総合案内は必要という意見であるが、ほとんどの方が減多に来られない、または、数年、数十年ぶりに来庁される例が多いのではないかと推察する。そのようなさまざまの不安を抱えて来庁されるお客様に対し、総合案内の職員が、笑顔で住民の目線に立つて対応し、安心して目的箇所に案内できるよう、「おもてなしの精神」を養うと同時に、接遇能力向上を図る最も効果的な研鑽の場としても位置付けており、継続して実施したいと考えている。

致の目的達成のため、鋭意取り組んでいるが、なかなか誘致決定には至らず、現時点では、具体的な話をする状況には至っていない。

問 残地については、町民の関心も高いと考えるが、活用についての考えはないか。

答 現在、商工業用地および公共用地の2つのゾーンに分けて、協議を進めているところである。

答 公共用地については、現在、児童数の減少などから、町内の保育所の統合・再編を視野に入れて計画している。保育所統合後の新たな保育所を工場跡地に建設し、その新たな保育所を中心として、子育て支援施設、公園、住民交流施設、商業施設等を盛り込んだ複合施設を建設したいと考えているところである。

答 町においては、職員の身だしなみや接遇等の基本的マナーを冊子にして職員に周知しているところである。服装については、公務員らしい服装での勤務について再度検討するとともに、ご指摘をいたいた他の事項についても随時点検し、職員研修を行い、改善に努めていきたい。

問 庁舎内の整理整頓、案内表示の確認、職員の身だしなみ・接遇マナーのチェックについて

◆程内 覚 議員

近永アルコール跡地について】

問 残地について、再び宅地分譲する考えはないか。

答 残りの将来用地の活用について、現段階では、基本計画に基づき進めていく方針である。

問 若者が安心して働くことのできる職場づくりを、誘致を含めてこの地でできないか。

答 用地の紹介等を行うなど、企業誘

答 費用については、必要となる教室の面積に、文部科学省が公表している標準建築単価を乗じて計算した額でいうと、校舎は約9億4千万円、体育館は約3億5千万円となり、合わせて12億9千万円となる。

これに、太陽光発電設備、既存校舎の解体等の費用を合わせると、約18億円程度の事業費になるのではないかと考えている。

財源については、国および県の補助対象となる事業を活用し、主に過疎債を充て、補助および起債対象外となる部分には、公共施設等整備管理基金の一部を処分し、対応したいと考えている。

問 各小中学校でのいじめ等はないか。

答 町内の小・中学校については、全小中学校で作成している「いじめ防止基本方針」に則り、日頃から子どもたちの生活態度に注意を払って観察し、本人や友人および保護者からの訴えやアンケートの実施等により情報を収集し、未然防止、早期発見・早期解消に努めている。

今年度の状況は、からかい等のいじめが1件あったが、現在はいじめが止んで、経過観察中である。

◆山本 博士 議員

鬼北町の紹介について

問 個人や団体への補助金、奨学金、貸付金など、どのような補助金があるか。

答 令和元年度予算計上している補助金は、9課1支所で149ある。

問 各補助金をまとめた紹介はしているのか。

答 全小中学校でコミュニケーション・スクールおよび地域学校協働本部事業に取り組み、地域の皆さん之力をお借りして、学校経営を進めている。また、個々の学力に合わせた指導や、ICT機器を活用した授業にも積極的に取り組み、小規模校の良さを活かした施策を展開しているところである。今後も地域と協働して地域とともにある学校づくりを図るとともに、学校適正規模・適正配置検討委員会において、学校の将来像を検討していく必要がある。

答 日吉小・中学校については、義務教育学校として、今までの小中一貫教育をより進めることで、子どもたちの成長を図り、広見地区の小・中学校については、町費での理科専科教員や複式学級への支援教員の配置等を検討するなど、日吉小・中学校と均衡がとれた支援策に取り組み、町内すべての子どもたちが将来の鬼北町の担い手となれるよう育成を図りたいと考えている。来年度以降も、引き続き地域の

問 広見中学校の現校舎の解体、新築校舎に関する具体的な計画について

◆程内 覚 議員

答 鬼北町中期行財政計画において、令和5年度に設計、6年度および7年

度の2ヵ年で改築の予定としていたが、ここ数年での校舎等の劣化が著しいため、令和3年度からの改築工事の着工を目指して、可能な限り早急に設計に着手したいと考えている。

問 費用見積り、財源確保はどうのよう

答 補助金については、各担当課において随時、回覧やホームページで紹介しているところであり、企画振興課が作成した「暮らしの便利帳」にも、必要最小限の補助金については紹介し、町内各戸に配布するとともに、移住された方、転入された方にも配布しているところである。

しかし、補助金の一覧については現在作成していないため、当町についても、今後作成する予定で現在各担当課に照会をかけるなど準備を進めているところである。